

公示用

令和7年度施行

設 計 書

業務名 「2027年国際園芸博覧会」自治体出展デザイン基本設計

札幌市建設局みどりの推進部

「2027年国際園芸博覧会」自治体出展デザイン基本設計 仕様書

1 業務の目的

2027年3月より横浜市上瀬谷通信施設跡地において最上位のA1クラスに位置づけられる国際園芸博覧会が開催される。参加者数は1,500万人（有料来場者は1,000万人）を見込み、日本での開催は大阪花の万博（1990年、来場者数約2,300万人）以来となる。

札幌市では、屋外での自治体出展（負担金施工方式）を予定しており、市職員のほか造園関連団体の有志によるプロジェクトチームを立ち上げて展示概要を検討し、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下「協会」という。）へ展示計画書を提出したところである。

本業務では、展示計画書の内容を基に詳細を検討のうえ具体化し、基本設計図や関連資料の作成、概算設計費・工事費の算出等を行うことを目的とする。なお、本業務の成果品は、翌年度以降に協会が施工予定である実施設計の参考資料とする。

【2027年国際園芸博覧会 概要】

<主催者等>

開催主体：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

<開催期間>

2027年3月19日（金）～同年9月26日（日）の計192日間

<会場>

横浜市上瀬谷通信施設跡地

<テーマ>

「幸せを創る明日の風景」

2 自治体出展の概要

(1) 出展規模

- ・1区画25㎡とし、札幌市では2区画（50㎡）での出展を予定している。
- ・形状は協会から割り当てられた範囲で自由に検討できるものとする。
- ・詳細は別途指示のとおり。

(2) 出展期間

- ・開催中全ての期間とする。

(3) 負担金施工方式における役割分担

- ・出展者（札幌市）は作品の企画・基本設計を行う。
- ・実施設計や施工、維持管理、撤去は基本的に協会が行う。ただし、協会で調達が困難な植物や独自の点景物がある場合は、出展者がそれらの調達・出展区画までの搬入を行う必要がある。そのため、該当する品種の植栽や施設を計画する場合は、担当職員と協議のうえ決定すること。

(4) 予算

- ・協会への負担金は16,000千円以内を目安とする（実施設計費、施工費、植え替え等維持管理費、撤去費を含む）。
- ※令和8年度負担分12,000千円、令和9年度負担分4,000万円

(5) その他

- ・出展面積の5%を超えない範囲で出展者や作品など出展内容に関するPR活動が可能である。
- ・展示計画書に記載しているサッポロスマイル等のロゴマークもPR活動面積として加算し、今後のPR活動内容の検討に向けて使用可能な面積の算出を行うこと。

3 業務内容

(1) 与条件の細部検討

展示計画書及び協会からの提供資料等に基づき、計画の趣旨やデザイン思想、各種設計条件の整理と確認、各種設計基準の抽出と適用の確認、計画敷地や周辺の植栽位置及び樹種の確認のほか、現地の地形や景観などの条件を整理する。不明事項については、担当職員を通じて協会へ確認し、与条件を明確にする。

(2) 展示基本設計図・資料の作成

以下の基本設計図及び資料を作成する。

項目	内容	使用様式
全体平面図	作品全体がわかるもの（要着色）	第2号
主要断面図	主要部分の断面図	〃
立面図	2方向以上で鑑賞高がわかるもの	〃
基盤平面図	土留め、盛土、切土、雨水排水等がわかる図	第3号
施設平面図	資材や施設等の素材やサイズ等 建築物以外の資材や施設等の設置方法（基礎がある場合は基礎構造含む）	〃
設備平面図	給排水と電気等の位置図	〃
主要詳細図	基盤、施設、設備など 「基盤平面図」「施設平面図」「設備平面図」を集約した図	〃
植栽平面図	植物材料の名前と㎡数（株数）（木本の場合は規格を記載） ※数量調書と同義	第4－1号 第4－2号
植え替え数量表	植え替えを行う植物、品種、規格等 ※数量調書と同義	第5号
施設・素材等調書	素材名、詳細規格や製品名	第6号
スケッチ	対象区画全体及び周辺園路との位置関係が分かるよう俯瞰したスケッチ（要着色）。 ※1種類以上を作成すること	

(3) 概算設計費及び工事費の算出

2026年度の神奈川県横浜地区単価を想定し、実施設計・施工・維持管理・撤去が可能であるか確認するための概算費用を算出する。予算の上限は2－（4）のとおりであり、施設の機能や性能を維持しながらコストが削減されるよう担当職員と協議のうえ検討すること。

なお、協会では、令和8年度初旬より実施設計を順次発注し、同年10月以降に施工実施の予定である。

(4) 打合せ協議

打合せは、業務着手時、中間打合せ2回、成果品納入時の計4回以上とし、すべてに主任設計者が出席すること。

業務遂行の過程で担当職員及び関係機関との打合せや協議を行った際は、打合せ終了後ただちに打合せ簿を作成し、担当職員に提出すること。なお、打合せ簿が必要な打合せは対面による打合せのほか、電子メールや電話での打合せ、担当職員からの指示事項等も含むものとする。

4 提出成果品

上記3-(1)～(3)の提出書類を作成し、担当職員が指定する期日までにデータにて提出すること。

5 提供資料

以下の資料を着手時に提供する。

- (1) 展示計画書
(展示概要や電気水道等のインフラの使用、簡易スケッチ等)
- (2) 自治体 屋外出展 負担金施工方式 手続きのご案内
(出展に関わる手続きの詳細や規則)
- (3) 設計配慮方針
(会場全体のレイアウト、諸施設の配置や作り方に係る基本的な考え方)
- (4) アクセシビリティガイドライン
(バリアフリーに関する考え方)
- (5) 各種提出様式(様式第1～7号)及びチェックリスト類一式
- (6) 自治体出展エリアの位置図(CADデータ)
- (7) その他協会から提示される資料等

6 納品・検査場所

札幌市建設局みどりの推進課

(札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階)

7 履行期間

契約締結日から令和7年11月28日(金)まで

8 守秘義務及び個人情報の取扱い

本業務は個人情報を取り扱うことを想定していないが、担当職員から資料の提供を受けた場合又は業務遂行上知り得た個人情報等については、「札幌市土木設計業務共通仕様書 1-30守秘義務」及び「同仕様書 1-48個人情報の取扱い」に基づき該当する情報の管理を適切に行うこと。

9 その他

- (1) 受託者は着手届、主任技術者等指定通知書、業務計画書を速やかに委託者に提出すること。また、完了時には完了届を提出すること。
- (2) 受託者は、この業務の遂行にあたり知り得た一切の事項について、外部漏洩がないようにし、目的外に使用しないこと。なお、契約が終了又は解除された後においても同様とする。
- (3) 本業務に係る著作権、印刷物及び提出された原稿・データに関するすべての権利は、委託者に帰属する。
- (4) 業務の実施にあたり、契約図書及び委託者の指示等に従い本業務の意図、目的を十分に理解したうえで最高の成果を得るよう努力すること。
- (5) 本業務の仕様書に定めのない事項が発生した場合は、担当職員と協議のうえ決定する。
- (6) 本業務のすべてを第三者に委託してはならない。
- (7) 関係法令に従い業務を実施すること。
- (8) 本業務の履行においては使用する製品等を含め環境負荷の低減に努めること。

業務名「2027年国際園芸博覧会」自治体出展デザイン基本設計						
業務委託費円						
業務価格円						
消費税等相当額円						
内 訳						
名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接人件費		式	1			第1号内訳書
直接経費		式	1			第2号内訳書
直接原価						
その他原価						
業務原価						
一般管理費等						
業務価格						
消費税等相当額						10%
業務委託料金						

直接人件費一式内訳書

一金 円

内 訳

第 1 号内訳書

名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
-----	-----	----	-----	-----	-----	-----

第1号内訳書

[illegible]

単 価 表

単-1号

名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(1) 与条件の細部検討		式	1			単価算出調書1
小計						

単-2号

名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(2) 展示基本設計図・資料の作成		式	1			単価算出調書2
小計						

単-3号

名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(3) 概算設計費及び工事費の算出		式	1			単価算出調書3
小計						

単-4号

名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(4) 打合せ（着手時、中間2回、成果品提出時		式	1			設計業務等標準積算基準書（令和6年版） 土木設計業務等標準歩掛
小計						

単価算出調書

No.	細目	単位	単価	積算の基礎				備考			
1	(1) 与条件の細部検討	式		技師長	人	×	円	=	円	策定歩掛	
				主任技師	0.5	人	×	円	=		円
				技師A	0.5	人	×	円	=		円
				技師B	1.5	人	×	円	=		円
				技師C		人	×	円	=		円
				技術員		人	×	円	=		円
								計			円
2	(2) 展示基本設計図・資料の作成	式		技師長		人	×	円	=	円	策定歩掛
				主任技師		人	×	円	=	円	
				技師A	0.5	人	×	円	=	円	
				技師B	2.5	人	×	円	=	円	
				技師C	2.5	人	×	円	=	円	
				技術員	2.0	人	×	円	=	円	
								計		円	
3	(3) 概算設計費及び工事費の算出	式		技師長		人	×	円	=	円	策定歩掛
				主任技師		人	×	円	=	円	
				技師A	0.0	人	×	円	=	円	
				技師B	2.0	人	×	円	=	円	
				技師C	2.5	人	×	円	=	円	
				技術員	3.0	人	×	円	=	円	
								計		円	
4	(4) 打合せ（着手時、中間２回、成果品提出時	式		技師長		人	×	円	=	円	設計業務等標準積算基準書（令和６年版） 土木設計業務等標準歩掛
				主任技師	2.0	人	×	円	=	円	
				技師A	2.0	人	×	円	=	円	
				技師B	2.0	人	×	円	=	円	
				技師C		人	×	円	=	円	
				技術員		人	×	円	=	円	
								計		円	
5		式		技師長		人	×	円	=	円	
				主任技師		人	×	円	=	円	
				技師A		人	×	円	=	円	
				技師B		人	×	円	=	円	
				技師C		人	×	円	=	円	
				技術員		人	×	円	=	円	
								計		円	
6		式		技師長		人	×	円	=	円	
				主任技師		人	×	円	=	円	
				技師A		人	×	円	=	円	
				技師B		人	×	円	=	円	
				技師C		人	×	円	=	円	
				技術員		人	×	円	=	円	
								計		円	
7		式		技師長		人	×	円	=	円	
				主任技師		人	×	円	=	円	
				技師A		人	×	円	=	円	
				技師B		人	×	円	=	円	
				技師C		人	×	円	=	円	
				技術員		人	×	円	=	円	
								計		円	
8		式		技師長		人	×	円	=	円	
				主任技師		人	×	円	=	円	
				技師A		人	×	円	=	円	
				技師B		人	×	円	=	円	
				技師C		人	×	円	=	円	
				技術員		人	×	円	=	円	
								計		円	